

令和7年度 富士労働基準協会安全衛生教育・講習のご案内

労働災害防止のため、必要な資格、特別教育など確認し、計画的に安全衛生教育を実施しましょう！！

職場で働く労働者の安全と健康確保のため、労働安全衛生法に基づき、危険・有害業務に関する教育・講習の実施や一定の要件を備えた管理者の配置などが義務付けられています。下記の講習・研修一覧を確認の上、必要な講習を点検し、有資格者の補充等、計画的に安全衛生教育を実施して下さい。

令和7年度のチェックポイント

1 衛生関係

(1)「騒音障害防止対策管理者研修」

令和5年4月に「騒音障害防止ガイドライン」が改訂され、騒音作業（対象60業務）に労働者従事させる場合に、管理者を選任し、ガイドラインに定める事項を取り組ませることとなりました。本研修は、ガイドラインに基づく管理者を対象とした研修です。

(2)「金属アーク溶接等作業主任者限定講習」

「溶接ヒューム」の取り扱い作業等の作業主任者は、令和6年1月から本講習（1日講習、修了試験あり）により資格取得できます。

(3)「化学物質管理者研修（製造・取扱い事業場）」

令和6年4月から、化学物質を製造若しくは取り扱う事業場については、化学物質管理者を選任し、リスクアセスメントの実施管理などの技術的事項を管理させる必要があります。本研修は化学物質管理者選任予定の方等を対象とした研修です。

(4)「保護具着用管理責任者」

令和6年4月から、化学物質の製造・取扱い事業場で保護具を使用する事業場については、保護具着用管理責任者を選任する必要があります。本研修は選任予定の方等を対象とした研修です。

(5)「フィットテスト実施担当者研修」

防じんマスクなどの呼吸用保護具について適切に装着されていることを年に1回、定期的に確認（以下「フィットテスト」）することが、法令若しくは指針により義務付けられています。事業場のフィットテスト実施担当者、保護具着用管理責任者（呼吸用保護具使用事業場）の方も法令改正等を踏まえ受講することをお勧めします。自社でフィットテスト実施が困難な場合には、当協会の実施支援を行います。

(6)「第1種・第2種衛生管理者受験準備講習」

静岡県で実施される出張試験に合わせ、10月に実施します。第1種は2日間、第2種は1日講習となっています。過去問を中心に解説しますので、受験予定の方はご利用願います。

2 安全関係

(1)「研削と石特別教育 実技付き」（自由研削・機械研削）

研さくと石には自由研削、機械研削に2種類あり、それぞれ特別教育が必要となります。機械研削についても令和6年度から富士で受講可能となっています。

(2)「産業用ロボット（教示）特別教育」、「プレス金型特別教育」

令和7年度から富士で受講できます。

(3)「テールゲートリフター操作業務特別教育」

令和6年2月1日より、テールゲートリフターの操作の業務に労働者を就かせるときは、特別教育の実施が義務付けられています。現に操作している場合にも教育は必要となっています。

(4)「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」

高所においてフルハーネス型墜落制止用器具を使用するときは特別教育の実施が義務付けられています。

(5)「リスクアセスメント実務研修」

リスクアセスメント（化学物質含む）の基礎学習、演習、グループ討議による実務的な講習となっています。

令和7年度 富士労働基準協会受付 講習・研修一覧

- ◎ 安全衛生管理上必要な資格・教育について一覧により確認し、計画的に受講するようお願いします。
- ◎ 会場は、富士労働基準会実施は富士市、静基連実施は沼津市、静岡市（フォークリフトは富士市内）
- ◎ 静岡県労働基準協会連合会（静基連）主催等講習も富士労働基準協会にて受け付けます。

1 技能講習（登録教習機関による講習）

ア 就業が制限されている業務の資格講習（労働安全衛生法第61条 施行令第20条）

講習名称	対象業務	富士協会 実施管理	静基連 実施管理
玉掛け技能講習	つり上げ荷重1トン以上のクレーン・移動式クレーン等の玉掛け業務	○	
床上操作式クレーン運転業務技能講習	つり上げ荷重5トン以上の床上操作式クレーンの運転業務	○	○
ガス溶接技能講習	可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断又は加熱の業務	○	
フォークリフト運転技能講習	最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務		○

イ 資格者による管理が必要な作業主任者講習（労働安全衛生法第14条 施行令第6条）

講習名称	選任すべき作業	富士協会主催	静基連主催
酸欠・硫化水素危険作業主任者講習	令別表第6の第1種及び第2種酸欠危険個所における作業		○

有機溶剤作業主任者講習	令別表第6の2に掲げる有機溶剤の製造、取扱い作業		○
特定化学物質等作業主任者講習	令別表第3に掲げる特定化学物質の製造、取扱い作業等		○
金属アーク溶接等作業主任者限定講習	アーク溶接等の作業		○
石綿作業主任者講習	特定石綿等の製造、取扱い作業		○
乾燥設備作業主任者講習	一定の設備容量（危険物の乾燥）又は一定の熱源の乾燥設備による作業		○
プレス機械作業主任者講習	動力プレス機械を5台以上有する事業場におけるプレス作業		○
鉛作業主任者講習	令別表第4の1号～10号の鉛業務		○

2 危険・有害業務に従事する労働者の特別教育（労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第36条）

講習名称	対象業務	富士協会主催	静基連主催
研削といし特別教育(自由研削 実技付)	研削といしの取替、取替時試運転	○	○
研削といし特別教育(機械研削 実技付)	研削といしの取替、取替時試運転	○	○
クレーン運転業務特別教育（実技付）	つり上げ荷重5トン未満のクレーン運転	○	○
テールゲートリフター操作業務特別教育	テールゲートリフターの操作の業務	○	
酸欠等危険作業特別教育※	令別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所における作業	○	○
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(実技付)	高所でフルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業	○	○
粉じん作業特別教育	粉じん障害防止規則第2条第1項第3号の特定粉じん作業	○	○
低圧電気取扱特別教育(学科)	低圧の充電電路の敷設等・低圧電路の充電部分露出の開閉器の操作	○	○
アーク溶接特別教育(学科)	アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の作業	○	○
紙断裁機特別教育(学科)	紙断裁機の刃部、安全装置、安全囲いの取付け、取外し又は調整	○	
産業用ロボット特別教育(教示 学科)	産業用ロボットの教示業務	○	○
産業用ロボット特別教育(教示・検査等 学科)	産業用ロボットの教示若しくは検査・修理・調整業務		○
プレス機械の金型特別教育（学科）	動力プレス機械の金型、安全装置等の取付け、取外し又は調整の業務	○	○
廃棄物の焼却施設に関する業務特別教育	ダイオキシン類対策特別措置法対象の焼却施設における業務		○

3 特定の管理者に対する能力向上教育（労働安全衛生法第19条の2、能力向上教育に準ずる教育含む。）

講習名称	対象業務	富士協会主催	静基連主催
衛生管理者能力向上教育	衛生管理者等に選任後、概ね5年ごと		○

4 その他の安全衛生教育・研修

講習名称	対象業務	富士協会主催	静基連主催
化学物質管理者研修（取扱事業場）	化学物質取扱い事業場で化学物質管理者に選任される予定の方を対象とする研修	○	
化学物質管理者研修（製造事業場）	化学物質製造事業場で化学物質管理者に選任される予定の方を対象とする研修		○
保護具着用管理責任者講習	保護具着用管理責任者に選任される予定の方を対象とする講習	○	
フィットテスト実施担当者研修	アーク溶接等で使用される防じんマスクのフィットテストの実施担当者を養成する研修	○	
騒音障害防止対策管理者研修	騒音作業（対象60業務）に労働者従事させる場合に選任すべき管理者を対象とした研修	○	
新入社員安全衛生教育	新たに雇い入れた労働者に対する安全衛生教育（安衛法第59条第1項）	○	
職長教育（製造業）	新任の職長・管理監督者に対する安全衛生教育（安衛法第60条）	○	○
職長教育・安全衛生責任者講習(建設)	建設業を対象とした職長・安全衛生責任者に対する安全衛生教育（安衛法第60条）	○	
安全管理者選任時研修（1日）	安全管理者の選任時に必要な厚生労働大臣が定める研修（安衛法第11条、安規第5条）	○	○
危険予知訓練研修	ゼロ災全員参加運動の活動リーダー養成研修	○	○
リスクアセスメント実務研修	効果的なリスクアセスメントを実施するための実務研修（化学物質RA含む）	○	
安全衛生推進者養成研修	安全衛生推進者の選任資格である一定の学歴、実務経験がない者に対する養成研修		○
衛生推進者養成研修	衛生推進者の選任資格である一定の学歴、実務経験がない者に対する養成研修		○
第1種衛生管理者受検準備講習	工業的業種の衛生管理者免許試験合格のための講習	○	○
第2種衛生管理者受検準備講習	非工業的業種の衛生管理者免許試験合格のための講習		○
建築物石綿含有建材調査者講習	石綿含有建材の使用実態調査を行う建築物石綿含有建材調査者資格取得のための講習		○

富士労働基準協会への受講申し込みは、富士労働基準協会のホームページ（『富士労働基準協会』で検索）から申込書をダウンロードして手続きをお願いします

※ 静基連主催講習（各種作業主任者技能講習など）の受付は2月3日以降となります

【問合せ先】富士労働基準協会（富士市中央町 1-5-20 グランドハイム吉原 2F）

Tel 0545-52-5801 Fax 0545-53-0333 mail kousyu@fujiroukikyo.jp

受講案内 ⇒

